

産業建設常任委員会概要記録

記録者 主幹 三浦正博

1. 会議の日時

令和4年9月9日(金)

開会 午前 9時57分

閉会 午前11時22分

2. 会議の場所

ワンテン庁舎 交流室B

3. 内 容

開会

諸報告

議案審査

- (1) 議案第 13号 令和3年度気仙沼市唐桑半島ビジターセンター事業特別会計決算認定について
- (2) 議案第 24号 令和4年度気仙沼市水道事業会計補正予算
- (3) 議案第 25号 令和4年度気仙沼市簡易水道事業会計補正予算
- (4) 議案第 26号 令和4年度気仙沼市ガス事業会計補正予算
- (5) 議案第 27号 令和4年度気仙沼市下水道事業会計補正予算
- (6) 議案第 12号 令和3年度気仙沼市魚市場特別会計決算認定について
- (7) 議案第 23号 令和4年度気仙沼市魚市場特別会計補正予算
- (8) 議案第 2号 南気仙沼復興市民広場整備外工事請負契約に係る変更契約の締結について

協議事項

- (1) 所管事務調査報告書のとりまとめ
- (2) 閉会中の所管事務調査の申し出について

その他

4. 出席者

産業建設常任委員会

委員長	佐藤俊章
副委員長	小野寺俊朗
委員	菅原俊朗
委員	白幡章
委員	熊谷一平
委員	白井真人
委員	菅原清喜
委員	鈴木高登

当局

産業部長	昆野賢一
同 水産課長	齋藤英敏

同 水産課課長補佐	小野寺 博 敏
同 水産課課長補佐兼魚市場係長	小野寺 知 博
同 水産課技術主幹	小野寺 樹一郎
同 水産課技術主幹	小 泉 正 広
同 観光課長	畠 山 勉
同 観光課課長補佐兼観光係長	松 本 賢
同 観光課主幹兼施設管理係長	齋 藤 岳 大
同 観光課主事	及 川 桃 子
建設部長	菅 原 通 任
同 都市計画課長	佐 藤 勉
同 都市計画課課長補佐	尾 形 正 則
同 都市計画課技術主幹兼都市施設係長	高 橋 克 也
同 都市計画課技師	吉 田 太 樹
ガス上下水道部長	三 浦 利 行
同 参事兼ガス課長	小 山 隆 一
同 ガス課課長補佐	菅 原 憲 治
同 ガス課主幹兼事業推進係長	畠 山 和 美
同 管理課長	三 浦 正 嗣
同 管理課課長補佐兼総務係長	鈴 木 雄 喜
同 管理課主幹兼経営資材係長	小野寺 茂 史
同 管理課主幹兼業務係長	熊 谷 勝 巳
同 工務課長兼技術管理監	齋 藤 正 人
同 浄水課長	三 浦 卓 也
同 下水道課長	畠 山 智 之
同 下水道課副参事兼終末処理場長	齋 藤 利 基
同 下水道課技術補佐兼下水道整備係長	熊 谷 勲 児
同 下水道課終末処理場主幹兼主任	三 浦 美 幸
総務部財政課長	小 松 憲 之
同 財政課主幹兼管理契約係長	木 村 臣 志
唐桑総合支所産業・建設課長	村 上 学

議会事務局

主 幹	三 浦 正 博
-----	---------

5. 会議の経過

午前 9時57分 開 会

◎委員長（佐藤俊章君） ただいまの出席委員数は8名であります。定足数に達しておりますので、これより産業建設常任委員会を開会いたします。

◎委員長（佐藤俊章君） 欠席届出委員はございません。

◎委員長（佐藤俊章君） なお、本日の委員会に当たり、説明のため担当職員の方々の出席をいただいておりますことを併せて御報告申し上げます。

◎委員長（佐藤俊章君） 次に、報道機関から写真撮影の申出があった場合、委員長はこれを許可しておりますので御報告いたします。

◎委員長（佐藤俊章君） それでは、次第に沿って進めていきたいと思っております。

今議会で当委員会に付託された議案は、議案第2号南気仙沼復興市民広場整備外工事請負契約に係る変更契約の締結について、議案第12号令和3年度気仙沼市魚市場特別会計決算認定について、議案第13号令和3年度気仙沼市唐桑半島ビジターセンター事業特別会計決算認定について、議案第23号令和4年度気仙沼市魚市場特別会計補正予算、議案第24号令和4年度気仙沼市水道事業会計補正予算、議案第25号令和4年度気仙沼市簡易水道事業会計補正予算、議案第26号令和4年度気仙沼市ガス事業会計補正予算、議案第27号令和4年度気仙沼市下水道事業会計補正予算の8案件でございます。

審査等の順番についてお諮りいたします。

次第のと通りの順番で審査を進めることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎委員長（佐藤俊章君） 御異議なしと認めます。よって審査の順番はそのように決しました。

（1）議案第13号 令和3年度気仙沼市唐桑半島ビジターセンター事業特別会計決算認定について

◎委員長（佐藤俊章君） それでは初めに、議案第13号令和3年度気仙沼市唐桑半島ビジターセンター事業特別会計決算認定についての審査に入ります。

当局の補足説明を求めます。本会議において説明をいただいておりますので、簡潔な説明をお願いいたします。なお、説明は座ったままで結構です。昆野部長。

◎産業部長（昆野賢一君） それでは、議案第13号令和3年度気仙沼市唐桑半島ビジターセンター事業特別会計決算認定について補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、決算額につきましては特別会計決算書の136ページ、137ページに歳入、それから138ページ、139ページに歳出ということになっておりますので、お読み取りいただきますとともに、主要な施策の成果に関する説明書381ページに本事業の記載がございますので、併せて御参照をいただきますようお願いいたします。

特筆すべき点といたしましては、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言を受けまして、令和2年には4月6日から5月末まで休館ということに比べますと、令和3年度は通年で開館いたしましたため、津波体験館の利用者は昨対比160%となっております。これにつきましては主要な施策の成果の381ページ、先ほど申しましたが、こちらの実施状況のところに数字が掲載されてございますので、併せて御覧いただければと思います。

令和3年度は令和2年度に対しまして160%の増加ということになりましたが、しかし、コロナ前に比べますと令和3年度もその影響によりまして入館者数の減少が大きかったことから、歳入では入館料収入100万円を見込んでおりましたが、結果は61万5,000円にとどま

ったところでございます。

説明は以上でございますので、よろしくお願いたします。

◎委員長（佐藤俊章君） ありがとうございます。

当局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。何かございませんか。（「なし」の声あり）ただいま質疑なしということでございますがよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

採決いたします。議案第13号は認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎委員長（佐藤俊章君） 異議なしと認めます。よって、議案第13号は認定すべきものと決しました。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

当局職員入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時03分 休憩

午前10時05分 再開

◎委員長（佐藤俊章君） 再開いたします。

（2）議案第24号 令和4年度気仙沼市水道事業会計補正予算

◎委員長（佐藤俊章君） 次に、議案第24号令和4年度気仙沼市水道事業会計補正予算の審査に入ります。

当局の補足説明を求めます。本会議において説明をいただいておりますので、簡潔な説明をお願いいたします。なお、説明は座ったままで結構です。三浦部長。

◎ガス上下水道部長（三浦利行君） では、よろしくお願いたします。

では、各種会計補正予算の177ページをお開き願いたいと思います。

議案第24号令和4年度気仙沼市水道事業会計補正予算について補足説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、人事異動などに伴う人件費を補正するものでありまして、補正額につきましては本会議において説明した内容と同様でありますので、内容につきましては省略をさせていただきます。よろしくお願いたします。

◎委員長（佐藤俊章君） 当局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。熊谷委員。

◎熊谷一平委員 一応、ちょっと確認しておきます。

人件費の件が大きかったんですけども、収入のほうで他会計補助金6万円ですか。これは何か異動に伴うものですか。どういう内訳なのかということを確認させていただきます。

◎委員長（佐藤俊章君） 当局の説明。三浦部長。

◎ガス上下水道部長（三浦利行君） 一般会計からの補助金の部分なんですけれども、これはルール分として一般会計から頂くことになっている項目なんですけれども、181ページに給与費明細書があるんですけども、真ん中の段に手当の内訳というところがあります。この中の下段の児童手当の部分で今回6万円ほどプラスしているんですけども、この児童手当の部分については一般会計から頂くというルールになっておりますので、その分の収入になっております。（「ありがとうございます。承知しました」の声あり）

◎委員長（佐藤俊章君） そのほかございませんか。（「なし」の声あり）質問なしということでいいですか。（「はい」の声あり）これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

採決いたします。議案第24号は原案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎委員長(佐藤俊章君) 御異議なしと認めます。よって、議案第24号は原案を可決すべきものと決しました。

(3) 議案第25号 令和4年度気仙沼市簡易水道事業会計補正予算

◎委員長(佐藤俊章君) 次に、議案第25号令和4年度気仙沼市簡易水道事業会計補正予算の審査に入ります。

当局の補足説明を求めます。本会議において説明をいただいておりますので、簡潔な説明をお願いいたします。なお、説明は座ったままで結構です。三浦ガス上下水道部長。

◎ガス上下水道部長(三浦利行君) では、各種会計補正予算の187ページをお開き願いたいと思います。

議案第25号令和4年度気仙沼市簡易水道事業会計補正予算について補足説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、人事異動などに伴う人件費を補正するものでありまして、補正額等につきましては本会議において説明した内容と同様でありますので省略させていただきます。よろしくをお願いいたします。

◎委員長(佐藤俊章君) 御苦労さまです。当局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。(「なし」の声あり)なしということでございます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。(「なし」の声あり)討論を終結いたします。

採決いたします。議案第25号は原案を可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎委員長(佐藤俊章君) 御異議なしと認めます。よって、議案第25号は原案を可決すべきものと決しました。

(4) 議案第26号 令和4年度気仙沼市ガス事業会計補正予算

◎委員長(佐藤俊章君) 次に、議案第26号令和4年度気仙沼市ガス事業会計補正予算の審査に入ります。

当局の補足説明を求めます。本会議において説明をいただいておりますので、簡潔な説明をお願いいたします。なお、説明は座ったままで結構です。ガス上下水道部長三浦君。

◎ガス上下水道部長(三浦利行君) 各種会計補正予算の197ページをお開き願います。

議案第26号令和4年度気仙沼市ガス事業会計補正予算について補足説明を申し上げます。

今回の補正は、人事異動などに伴う人件費を補正するものでありまして、補正額等につきましては本会議において説明した内容と同様でありますので省略させていただきます。よろしくをお願いいたします。

◎委員長(佐藤俊章君) 当局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。白井委員。

◎白井真人委員 原油とかが上がっているんだと思うんだけど、今年もまた上がってって料金改定とかそういう場面になるのか。どこまでとかどれ以上上がったらか。

◎委員長(佐藤俊章君) 小山課長。

◎ガス上下水道部参事兼ガス課長(小山隆一君) 御承知のとおり、輸入品は全て上がっているという状態です。原料についても購入についてはもう過去最高近くになっています。ただ、

そのとおり上がっているんですけども、ガス料金には電力と同じように原料費調整というのがありまして、その上限が14万円弱ぐらい、13万円ちょっと。正確な数字は忘れちゃいけないんですけども、になります。ただ、今のところそこまで上がっていないので、基本的なところからすると原料費調整の範囲で回収できるという仕組みにはなりません。

ただ、原料費調整というのは、貿易統計の輸入価格が決まった数字を採用するんですが、それは大体6か月くらい前なんです。6か月前から直近の一番早いもので3か月前の平均を取るんで、実際にはまだ安い価格で料金に転嫁する。ただ、実際買うのは直近なので高い価格で買っているという感じなので、こういうふうになり基調のときは、実際に財政的には非常に厳しくなっているという状況にはなりません。

以上です。

◎委員長（佐藤俊章君） 白井委員。

◎白井真人委員 電力はもうオーバーしたから料金改定ときているけれども、年度内にそういう状況も考えられるのか。

◎委員長（佐藤俊章君） 小山参事。

◎ガス上下水道部参事兼ガス課長（小山隆一君） 今現在、直近の価格ではそこまではいってはおりません。ただ昨日ですか、為替が140円台。もう過去にないくらい、二十数年前だったくらいの金額になっているので、前は為替も高かったですけれども原料が安かったんです。今は原料も高いし為替も高いので、もしかしたら今うちで設定している上限を超える可能性もあるので、そのときについては上限を撤廃するような料金の改定というんですか、そういう形を取らざるを得ない形になるかもしれません。

◎委員長（佐藤俊章君） 白井委員。

◎白井真人委員 繰り返すけれども、円高と原料高でかなり上がっているから設定したよりも高くなれば料金改定という。（「それも考えていかなくちゃいけないと」の声あり）分かりました。

◎委員長（佐藤俊章君） そのほかございませんか。白幡委員。

◎白幡 章委員 私は昨日初めて製品売上げという言葉がガスそのものであるということに気づいたんですけども、素人で申し訳ないんですけども、結局赤字じゃないですか、このガスの事業というのは。これは何年続く、そういう値上げしても黒字になるというかゼロになるというか、そういう見込みというのはあるんでしょうか。

◎委員長（佐藤俊章君） 小山参事。

◎ガス上下水道部参事兼ガス課長（小山隆一君） 平成29年度からは、収益的収支では黒字を継続して出してきています。ただ、ガスについても古くなったガス管とか、そういった関係で、資本的収支のほうで今後投資をしていかなくちゃいけないということもあるので、収益的収支では黒字を出してはいますが、トータルとして資本導管改修しなくちゃいけないがあるので、おっしゃるのは累積欠損金の話になるかと思うんですけども、それが大幅に回収できるという見通しは今のところ立っていません。決算の説明書に添付しておるんですが、決算の減価償却とか収益で長期前受金、それを除いた実際のキャッシュベースでいくと、今の出した計画ですと、令和25年でその資本的も含めて黒字になる見込みということで。（「25年度ですか」の声あり）はい。

◎委員長（佐藤俊章君） そのほかございませんか。菅原委員。

◎菅原俊朗委員 ガス事業会計の質問をしておりましたけれども、累積赤字、それから、今後、敷設管等々も災害とかあると思うので、前に市ではそういうことも踏まえて民間に移譲したいということがあったと思ったんですが、それらは今どういうお考えになっているんでしょうか。

◎委員長（佐藤俊章君） 小山参事。

◎ガス上下水道部参事兼ガス課長（小山隆一君） 基本的には民間移譲ということでずっと進めてきています。平成19年に1度募集をして、相手は1度会ったんですが、その後の審査委員会で最終的には適当でないみたいな結果になってそこは終わっています。あと、震災の直前にも再度募集して、そのときは最終的に応募した業者はなかったんですが、ただ、1者と協議をしていたんです。その協議をしている最中に震災という形になりまして、結局、震災によってガス事業も売上げが3分の1くらいまで落ちたので、当然、民営化という話にはなりませんので、事業をやめるという話もあったんですけども、ただやめるために既存の物を撤去したり、いろんな違約金なり、今使っているガスを止めてやめたから勝手にお客さん何とかしてくださいという話にはならないので、それも違うエネルギーを補填してやらなくちゃいけない。そういうのも含めると、当時は37億円くらいかかると。実際にあとは逆に継続したらという話になったときに、十二、三億円で再建できるという当時の見込みがあったので、最終的には費用の少ない、再建するという方向で進めると。そこの中である程度事業回復してきた中で、先ほど話したように、収益的収支も黒字が出るようになって、それが継続するようになった時点で、改めて民営化については、民営化といいますか、事業形態について再度検討するという話になっています。

今話したように、ある程度収益収支で黒字が続いているので、例で言うと、仙台市さんが何度か募集して、最終的にはそこも成果には至っていませんけれども、やはり民営化するとなっても相手先が、そういった受入先があるかどうかからスタートしなくちゃいけないので、今現在はそういった候補になる事業者が本当にあるのかどうかというところも含めて、今内部で検討中です。（「委員長、議事進行」の声あり）

◎委員長（佐藤俊章君） はい。

◎鈴木高登委員 今日補正なので、この後企業会計の決算があるので、菅原委員には申し訳ないんですけども、これ以上広げないほうがいいんじゃないかと思います。

◎委員長（佐藤俊章君） 菅原委員、よろしいですか。

◎菅原俊朗委員 はい、結構です。

◎委員長（佐藤俊章君） そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

採決いたします。議案第26号は原案を可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎委員長（佐藤俊章君） 御異議なしと認めます。よって、議案第26号は原案を可決すべきものと決しました。

（5）議案第27号 令和4年度気仙沼市下水道事業会計補正予算

◎委員長（佐藤俊章君） 次に、議案第27号令和4年度気仙沼市下水道事業会計補正予算の審査に入ります。

当局の補足説明を求めます。本会議において説明をいただいておりますので、簡潔な説明をお願いいたします。なお、説明は座ったままで結構です。三浦ガス上下水道部長。

◎ガス上下水道部長（三浦利行君） 各種会計補正予算の207ページをお開き願います。

議案第27号令和4年度気仙沼市下水道事業会計補正予算について補足説明を申し上げます。

今回の補正につきましては、人事異動などに伴う人件費を補正するもので、補正額等につ

きましては本会議において説明した内容と同様でありますので省略をさせていただきます。
よろしく願いいたします。

◎委員長（佐藤俊章君） 当局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。ございませんか。（「今年から水道と一緒になるんでなかったの」「下水道と会計一緒に」の声あり）三浦部長。

◎ガス上下水道部長（三浦利行君） 組織を一緒にしたんですけれども、会計自体は水道と下水道事業はちょっと中身的に相入れないものがあって、会計処理上は別々ということになってございます。

◎委員長（佐藤俊章君） 臼井委員。

◎臼井真人委員 じゃあ部長も下水道で半分、水道で半分見るの、例えば。案分するの。管理職の給料も案分とかはしないの。

◎委員長（佐藤俊章君） 三浦部長。

◎ガス上下水道部長（三浦利行君） これまでもガス事業の部分で私の人件費を案分にしていたかということそこはそうではないので、その辺、今回まだその辺の取扱いを決めてはいないんですけれども、将来的に今回は下水道も入りましたので、その辺の案分について内部的に検討させていただきたいと考えています。

◎委員長（佐藤俊章君） 臼井委員。

◎臼井真人委員 じゃああくまで水道でやっていて、下水道は来た人の分だけの人件費とかを見ているということね。

◎ガス上下水道部長（三浦利行君） その中身については全体的に見回して、不公平感というか、事業ごとの負担の不公平感が出ないように、直接人件費を持ってもらうのか、ある会計でもってそこに負担金をもらうのか、そういったところについては精査をさせていただきたいと思います。

◎委員長（佐藤俊章君） 臼井委員。

◎臼井真人委員 やりながら調整していくということですか。

◎ガス上下水道部長（三浦利行君） そうですね。実際の業務に合わせて、負担割合というか、そういった部分も考えていきたいと思います。（「分かりました」の声あり）

◎委員長（佐藤俊章君） ほかがございませんか。（「なし」の声あり）これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

採決いたします。議案第27号は原案を可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎委員長（佐藤俊章君） 御異議なしと認めます。よって、議案第27号は原案を可決すべきものと決しました。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

当局職員入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時24分 休憩

午前10時26分 再開

◎委員長（佐藤俊章君） 再開いたします。

（6）議案第12号 令和3年度気仙沼市魚市場特別会計決算認定について

◎委員長（佐藤俊章君） 次に、議案第12号令和3年度気仙沼市魚市場特別会計決算認定についての審査に入ります。

当局の補足説明を求めます。本会議において説明をいただいておりますので、簡潔な説明をお願いいたします。なお、説明は座ったままで結構です。昆野産業部長。

◎産業部長（昆野賢一君） それでは、議案第12号令和3年度気仙沼市魚市場特別会計決算認定について補足説明を申し上げます。

恐れ入りますが、決算額につきましては特別会計決算書114ページから歳入、118ページから歳出になっておりますのでお読み取りいただきますとともに、主要な施策の成果に関する説明書379、380ページに本事業の記載がございますので、併せて御参照くださるようお願いいたします。

特筆すべき点といたしましては、主要な施策に関する説明書の380ページを御覧いただければと思います。漁船誘致事業でございますけれども、実施状況の1番にあります外来船主への挨拶状等送付ということを行っておりますが、一昨年に続きまして昨年も船主宅の訪問ということはコロナのために見送ったところでございます。同様に、3番の水揚優秀漁船表彰状につきましても、一昨年に引き続き昨年も、これもコロナのために開催はしなかったと。表彰状とか記念品はお贈りしましたが式は行わなかったということがございます。それから、こちらに記載はございませんが、他港漁船乗組員の子弟招致事業につきましても、一昨年度に引き続き昨年も中止ということで、いずれもコロナの状況でございます。

以上が魚市場特別会計決算の内容であります。よろしくをお願いいたします。

◎委員長（佐藤俊章君） 当局の説明が終わりました。これより質疑に入ります。白井委員。

◎白井真人委員 魚市場使用料1億3,700万円と書かれていたと思うんだけど、公債費が8,700万円と書かれていたと思うんだけど、ちょっと開き方が分からないから。それでいいんですね。それで、今後、今年とか令和4年度とか5年度というのはもっと下がっていくのではないかと。いつまでかかるのか、この旧市場とか古い分の、新しい分はゼロだと思ってしまうんだけど、来年、再来年でどのくらい下がっていくのか。

◎委員長（佐藤俊章君） 当局の説明を求めます。（「大ざっぱでいいよ。上がるわけじゃないので」の声あり）齋藤水産課長。

◎水産課長（齋藤英敏君） 公債費につきましては、予定では令和17年度までの予定になっております。今もうお支払いしているんですが、令和4年度におきましては約6億7,000万円ほど残額がございます。（「残ね」の声あり）それを令和17年度までにお支払いしていく計画になっております。

なお、今年度は委員お話しのとおり8,700万円ほどの支払額になっております。当面この金額が続くと。

◎委員長（佐藤俊章君） 魚市場係長、小野寺君。

◎水産課課長補佐兼魚市場係長（小野寺知博君） 今後の予定なんですけれども、令和6年度までは今回と同じ額が続きまして、令和7年度に約1,000万円ほど下がります。その後、令和9年度にはさらに1,000万円下がります。徐々に減少していくような形になっていまして、令和17年まで償還が続くという形になります。最終年度については合計で80万円ほどの返済で最後完了という形になります。

◎委員長（佐藤俊章君） 白井委員。

◎白井真人委員 一般の市民は、あんなでっかい市場を造って大丈夫かとかいろんなことを言われるんですけど、市役所の財政的には新しい市場は復興交付金で造ったので、古い分しか残っていないので、公債費とか、借金払いより使用料のほうが多いというのがずっとしばらくは続くんだね。しばらく工事する必要はないという認識でいいですね。

◎委員長（佐藤俊章君） 齋藤課長。

◎水産課長（齋藤英敏君） 古い北市場、あとはA・B棟も年々、建設してから20年以上たっ

ておりますので、今後修繕費というのは屋上の駐車場も含めましてかかっていく見込みですけれども、こちらでは修繕計画というか見回りなど日々の点検なども含めてそういった修繕に努めてはまいりますけれども、今後もしかすると大きな修繕等々が出てくるかもしれませんけれども、今の状況であれば、委員言われるとおり計画的に支払いしていくというような計画になっています。

◎委員長（佐藤俊章君） そのほかございませんか。鈴木委員。

◎鈴木高登委員 主要な施策の380ページなんですけれども、何点かお尋ねしたいと思うんですが、実施状況の6番の船凍まぐる母港水揚げ奨励補助金、交付件数9件で9,000円。これ、間違いないですか。説明願いたいと思います。

◎委員長（佐藤俊章君） 分かりますか。小野寺係長。答弁調整しますか。

◎水産課課長補佐兼魚市場係長（小野寺知博君） 答弁調整をお願いします。

◎委員長（佐藤俊章君） 答弁調整のため、暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時37分 再開

◎委員長（佐藤俊章君） 再開いたします。

小野寺係長。

◎水産課課長補佐兼魚市場係長（小野寺知博君） 昨年度につきましては、水揚げ金額が9件で457万8,559円に対して、1000分の2の奨励金として9,151円を交付しております。

以上です。

◎委員長（佐藤俊章君） 鈴木委員。

◎鈴木高登委員 その1000分の2というのは決まった数字なんですね。（「はい」の声あり）そうすると、1そう当たり1,000円ということなの、それで間違いないですか。

母港水揚げを奨励している割には、水揚げ数量も少なかったせいなのかどうなのか、そんなに船主さんは納得しているんですか。答弁願います。

◎委員長（佐藤俊章君） 小野寺係長。

◎水産課課長補佐兼魚市場係長（小野寺知博君） 遠洋マグロ船の母港水揚げになるんですが、実際、気仙沼市に水揚げされるのは主にサメ類が多いことになるので、金額的にあまり大きなものに、先ほども答弁したんですが、9件ありまして、水揚げ金額自体が457万8,559円の水揚げとなっているので、どうしても水揚げ金額に対しての1000分の2ということになりますので、こちらの金額になっているという形になります。

◎委員長（佐藤俊章君） 鈴木委員。

◎鈴木高登委員 前々から部長とも話をしていたけれども、母港水揚げを奨励するためには何かおいしい話がないと地元の船は全部関東方面に近いところに水揚げするんじゃないかという話を前々からしていたんだけど、サメ類だけで四百何万何がしという話だけでも、本当にこれだけ道路も整備になってきたわけだから、母港水揚げを本気で考えてもらうようなそういう仕組みを考えなくちゃいけないと思うときに、サメだけしか揚がらないから1000分の2で9件で9,000円というこの数字を見て、絶対こいつは何かの間違いだろうと思ってお尋ねしたんだけど、そこを今後の課題として考えるべきではないかと思うんですけれども、まずその答弁をいただきたいのと、あわせて1番の外來船主の挨拶状等送付ということで286件あります。このうち挨拶状を送ったはいいけれどもどれだけ、令和3年度に送ったんだろうから令和4年度に向けてどれだけの隻数が、あるいは送った分の何%が気仙沼に来ていただけたか、その辺の数字はどうですか。答弁をお願いします。

◎委員長（佐藤俊章君） 当局の説明を求めます。齋藤課長。

◎水産課長（齋藤英敏君） 母港水揚げにつきましては卸売業者さんと十分協議を行いまして、

先ほど休憩中にもお話ししましたが、水揚げ状況がこういう状況になっておりますので、少しでも水揚げにつながるような施策になるように今後検討していきたいと思っております。よろしく願いいたします。（「あともう一つ」の声あり）

船主への挨拶状の状況なんですけれども、今この手元に挨拶状をお送りした船がどれだけ入っているかというのは手持ちの資料にはないんですけれども、挨拶をお送りしているのは、例年こちらの気仙沼市の魚市場に水揚げしていただいているところを中心に行っておりますので、御挨拶差し上げているところはほぼこちらに水揚げされているところに挨拶をまた例年どおりよろしく願いしますというような形で今現在は送っているところなので、ほぼほぼこちらに水揚げしていただいているような状況にはなっております。

◎委員長（佐藤俊章君） 鈴木委員。

◎鈴木高登委員 船凍マグロの母港水揚げと今の外来船主への挨拶につながる事なんだけれども、今年みたくカツオも揚がらない、サンマもどうなるか分からないという状況で、そうすると、さっきみじくも答弁ありましたけれども、頼りになるのはほかの魚種なわけじゃないですか。マグロだったりサメだったりするわけじゃないですか。そうしたときにそのようなことでいいのかということですよ。まず母港水揚げをもっと奨励するべきだろうと。いろんな問題を抱えているのは分かりますけれども、そうでないと市場経営が成り立たなくなってしまうわけだから、そこはもう少し力を入れるべきだと思いますし、そして、外来船主だって主要な施策なわけだから、何件送りましたというだけでは主要な施策にはならないと思うんです。何件送ってどれだけの反応があって、どれだけの水揚げをしているんだかということまで、数字は恐らくつかんでいると思うので、それぐらいは答弁できるように準備してほしいと思います。あえてそこは今いいですけれども、ただそこは聞かれたときに即答できるようにしてもらいたいと思います。

あと一方、外来船主にこうやって一生懸命誘致するのももちろんそれも推進しなくちゃいけないんだろうけれども、一方で地元漁船が、数は少なくなっているとはいえ、地元の漁船がそれこそ気仙沼市場に水揚げしている生船とかの、そういったものとのいわゆる競合ということも昨今聞かれるわけです。競合というのは漁場の競合だったりするわけなんです。なので、地元船ももちろん大切にしないといけないんだろうと思うし、そういったところを主として、担当課として把握されているかどうか併せてお尋ねしておきたいと思います。あっちこっちだけれどもよろしく願いします。

◎委員長（佐藤俊章君） 当局の説明を求めます。齋藤課長。

◎水産課長（齋藤英敏君） 御指摘のとおり、こちらも情報不十分なところもありまして、地元の競合というところもちょっと把握できていないところもありますので、そういったところをしっかりとこちらでも情報収集しまして、今後の施策に取り組んでいきたいと思っております。すみませんがよろしく願いいたします。

◎委員長（佐藤俊章君） 鈴木委員。

◎鈴木高登委員 その辺のところはよろしく願いします。

それから同じく、主要な施策の2番目の新造船の建造なんだけれども、7件ということですよ。7件で、今回はそれに対して福来旗を送ったんだということなんだけれども、ちなみにこの7件の船籍は全部把握していますよね。どんな感じになっていますか。

◎委員長（佐藤俊章君） 当局の答弁を求めます。齋藤課長。

◎水産課長（齋藤英敏君） 今手元の資料では持ち合わせていないんですが、すぐにこれは7件調べられますので、すみませんが即答はできないんですけれども、資料につけて御報告したいと思うんですけれども。（「じゃあ後でいいです。終わります」の声あり）

◎委員長（佐藤俊章君） よろしいですか。では後で。

そのほかございませんか。ございませんか。白幡委員。

◎白幡 章委員 6番の船凍まぐろ母港水揚奨励補助金なんですけれども、私から見るとこれはその他の部分でいいと思います。多分、清水・焼津で水揚げして、その残りの雑魚の部分だと思うので、これは水揚げというような言葉に置き換えることはできないと。たまたま気仙沼が少し高く買ってくれるから持ってきたということだと思うので。こういうことをこういうふうに千円単位であげるといのはあまりよくないと思います。

以上です。

◎委員長（佐藤俊章君） その辺どうなんですか。当局。齋藤課長。

◎水産課長（齋藤英敏君） この施策の成果、これまでこういったところで水揚げ漁船誘致ということで取り組んでいったものの結果でこういった表記をしてまいりましたけれども、先ほども申したとおり、卸売業者、関係者と一丸になってこの辺も取り組んではいきたいと思しますので、表記につきましては検討していきますけれども、取組内容につきましては、先ほども申したとおりのこちらでは思いがありますので、皆さんと協議しながら進めていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

◎委員長（佐藤俊章君） よろしいですか。そのほかございませんか。（「なし」の声あり）これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

採決いたします。議案第12号は認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎委員長（佐藤俊章君） 御異議なしと認めます。よって、議案第12号は認定すべきものと決しました。

（7）議案第23号 令和4年度気仙沼市魚市場特別会計補正予算

◎委員長（佐藤俊章君） 次に、議案第23号令和4年度気仙沼市魚市場特別会計補正予算の審査に入ります。

当局の補足説明を求めます。本会議において説明をいただいておりますので、簡潔な説明をお願いいたします。なお、説明は座ったままで結構です。昆野部長。

◎産業部長（昆野賢一君） それでは、各種会計補正予算書の163ページをお開き願います。

議案第23号令和4年度気仙沼市魚市場特別会計補正予算について補足説明を申し上げます。

本案は歳入歳出予算の総額にそれぞれ844万8,000円を追加し、予算の総額を3億7,395万1,000円とするものでございます。

歳出につきましては172、173ページ、歳入につきましては170、171ページに掲載しておりますのでお読み取りいただきたいと思います。

以上が歳入歳出予算でございます。よろしく願いいたします。

◎委員長（佐藤俊章君） 当局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。小野寺俊朗委員。

◎小野寺俊朗委員 歳出172、173ページで、一般管理費の需用費、光熱水費を800万円ほど補正するというのがあるんですけれども、これはどういう理由なのかということをお教えいただきたいと思っております。

◎委員長（佐藤俊章君） 小野寺係長。

◎水産課課長補佐兼魚市場係長（小野寺知博君） こちらにつきましては、昨年来から電気料の高騰に伴いまして、こちらが昨年の同時期に比べまして単価が約1.5倍ほど上昇しており

まして、当初見込んでいた電気料金につきまして不足が生じておりましたので、こちらで844万8,000円を補正させていただきたいということでもあります。

◎委員長（佐藤俊章君） 小野寺委員。

◎小野寺俊朗委員 要するに去年と比べて1.5倍に上昇しているということなんですけれども、さっき臼井委員からもお話があったように、10月からまた電気代が上がるということなので、その部分というのはここに入っていないと思うので、今後検討するということなのか、その辺を含めて教えていただきたいと思います。

◎委員長（佐藤俊章君） 小野寺係長。

◎水産課課長補佐兼魚市場係長（小野寺知博君） こちらにつきましては、資料としては7月時点での単価でありまして、そこからは単価自体は同じ額で見えていましたので、もしかすると今後また値上げとかになりますと再度補正をお願いすることになるかもしれませんので、そのときにはよろしくお願ひしたいと思います。

◎委員長（佐藤俊章君） よろしいですか。ほかございませんか。（「なし」の声あり）これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

採決いたします。議案第23号は原案を可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎委員長（佐藤俊章君） 御異議なしと認めます。よって、議案第23号は原案を可決すべきものと決しました。

当局の皆さん、御苦労さまでした。

当局職員入替えのため、暫時休憩いたします。

午前10時52分 休憩

午前10時54分 再開

◎委員長（佐藤俊章君） 再開いたします。

（8）議案第2号 南気仙沼復興市民広場整備外工事請負契約に係る変更契約の締結について

◎委員長（佐藤俊章君） 次に、議案第2号南気仙沼復興市民広場整備外工事請負契約に係る変更契約の締結についての審査に入ります。

当局の補足説明を求めます。本会議において説明をいただいておりますので、簡潔な説明をお願いいたします。なお、説明は座ったままで結構です。菅原建設部長。

◎建設部長（菅原通任君） 議案書の9ページを御覧願います。

議案第2号南気仙沼復興市民広場整備外工事請負契約に係る変更契約の締結について補足説明を申し上げます。

10ページを御覧願います。

1の工事名は、南気仙沼復興市民広場整備外工事であります。2の工事場所は気仙沼市内の脇三丁目外2地内になります。3の原請負金額は18億3,357万4,600円で、4の変更請負金額5,814万6,000円の減額により、5の変更後請負金額は17億7,542万8,600円であります。6の受注者は、宮城県仙台市若林区伊在二丁目22番12号、株式会社田名部組仙台支店、執行役員支店長加茂智雄氏であります。7の仮変更契約年月日は令和4年8月14日であります。

11ページを御覧願います。

資料（1）は工事概要です。記載のとおりとなっておりますのでよろしくお願ひいたします。

12ページを御覧願います。

ここについては説明をさせていただきたいと思います。旧曙橋撤去についてですけれども、①の架設工のうち、ベント一式を仮栈橋一式に。撤去工のうち使用機械200トンクレーンを2台は変更ございません。65トンクレーンにつきましては2台を4台にしております。

3の竣工期限は令和5年3月31日に変更はありません。

13ページを御覧願います。

資料(2)は位置図であります。

14ページを御覧願います。

資料(3)は南気仙沼復興市民広場平面図であります。内容については記載のとおりでありますのでよろしくお願い致します。

15ページを御覧願います。

資料(4)は南気仙沼地区防災公園の平面図であります。変更等につきましては記載のとおりとなっております。よろしくお願い致します。

16ページを御覧願います。

資料(5)は旧曙橋の撤去の平面図であります。左側に変更前のベント工法を、右側に変更後の仮栈橋工法を表示しております。

ベント工法は旧橋上で65トンクレーンを使用することから、撤去に先立ち橋桁を補強するため旧橋に鉄骨を柱状に組んだベントを設置します。撤去については中央の橋桁、橋脚、両側の橋桁、ベント、橋台の順に行うものであります。

仮栈橋工法は陸上から200トンクレーンで両側の橋桁を撤去してから仮栈橋を設置します。残りの撤去については中央の橋桁、橋脚、仮栈橋、橋台の順に行うものであります。

17ページを御覧願います。

資料(6)は旧曙橋撤去側面図であります。御確認願います。

18ページを御覧願います。

資料(7)は河川護岸工の平面図であります。記載のとおりでありますのでよろしくお願い致します。

別冊議案説明資料は5ページから7ページとなります。

説明資料(1)は工事請負仮契約変更時仮変更契約書の写しです。

説明資料(2)は変更内容一覧です。

説明資料(3)は変更推移表であります。

以上でありますのでよろしくお願い致します。

◎**委員長(佐藤俊章君)** 当局の説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。菅原委員。

◎**菅原俊朗委員** ただいま御説明いただきましたけれども、市民復興広場、これは今日の新聞を見て随分びっくりしました。せっかく立派にできて市民も楽しみにしていたこの広場ですが、どうもサッカー、ラグビーで使うせっかく造ったコートなんですが、タッチラインが105メートルのところは90メートル、そして、ゴールまでも短かったと書かれています。これは設計のミスなんですか。それとも施工したときの監理ミスなんですか。どういうことなんですか。説明願います。

◎**委員長(佐藤俊章君)** 暫時休憩いたします。

午前11時10分 休憩

午前11時11分 再開

◎**委員長(佐藤俊章君)** 再開いたします。

それでは質疑ございますか。小野寺俊朗委員。

◎**小野寺俊朗委員** 変更内容は分かったんですけれども、それで、今もちょっと質問があった

んですけれども、復興運動公園はそのとおりなんです、記念公園なんかはあずまやとかいろいろあるんですけども、そんなのは今回の工事に入っているのかどうか聞きたいし、あとは変更内容があるんですけれども、今時点で進捗状況どのぐらいまで進んでいるのか、そして来年の3月までの工期なんですけれども、要は、だから進捗状況を聞けば分かると思って、そこも教えていただきたいと思います。

◎委員長（佐藤俊章君） 佐藤課長。

◎都市計画課長（佐藤 勉君） 今の御質問につきましては南気仙沼地区防災公園の施設整備についてということで我々は承りました。

防災公園内に設置します施設につきましては、まずトイレ1か所、あとは照明とベンチと水飲み場とあずまやがございます。あとは植栽でございます。それと特徴的なところは、一時避難するための築山、それと時計と、あとはソーラー式の照明を1基設置すると。そういった内容で、平面図で御覧いただいても配置については御覧いただける図面にしておりますので御覧いただきたいと思います。

あと工事の進捗は技術的に課長補佐から。

◎委員長（佐藤俊章君） 尾形課長補佐。

◎都市計画課長補佐（尾形正則君） 工事の進捗につきましては、今現在37%になってございます。こちらにつきましては、今、造成工事を行っております、施設整備、あずまやとかも含めまして行っております。それとあと県の河川護岸の関係もありますので、そちらと調整をしながら、今後、令和5年3月を目指して進めている状況でございます。

以上でございます。

◎委員長（佐藤俊章君） 小野寺委員。

◎小野寺俊朗委員 防災公園についてはそういう状況だと思ったんですけれども、護岸もやりますよね。なので、そっちも河川との協議もあるんだろうけれども、この進捗状況で3月までに終わるのかどうかというのがちょっと心配で今質問するので、その辺の状況について聞きたいと思います。

◎委員長（佐藤俊章君） 佐藤課長。

◎都市計画課長（佐藤 勉君） 工期が令和5年3月31日、今年度いっぱいの工期を取ります。本工事におきましては旧橋撤去後の河川堤防、そして宮城県が施工いたします県の護岸の整備工事と場所を調整しながら工事を進めております。今回、工期が重ならず3月31日まで終わるということに関しては、県と月1回のまず定例会、綿密なスケジュールを管理しながら調整して進んでおりますので、現在において進捗管理は順調に進んでいるという認識でございます。

◎委員長（佐藤俊章君） よろしいですか。（「はい」の声あり）そのほかございませんか。白井委員。

◎白井真人委員 BRT沿いに南気仙沼からの曙橋を渡る道路ができているんですけども、地元住民からいつ通らせるんですかと言われて、今言った防災公園ができるまで通らせないのか。前はグラウンドができれば通させるのかなと思ったけれども。地元住民から早く使わせろと言われていたんですけども。

◎委員長（佐藤俊章君） 佐藤課長。

◎都市計画課長（佐藤 勉君） 今、御指摘の箇所については14ページの図面の市民広場の多目的グラウンドに沿った沿路ということでしょうか。防災公園側には車が通過する沿路がございませんので、市民広場側だと承ってお答えしたいと思います。

当工事は下地の工事でございますので、沿路としてのおおよその工事は完了しておりますが、やはり内部で、それこそ教育委員会側の工事がまだ続いておまして工事車両が運行す

るということで、その辺は実際に市民広場としての開設と見合わせて供用が開始されるものという調整にしております。

◎委員長（佐藤俊章君） 白井委員。

◎白井真人委員 ということは、今回遅れたらまた遅れるということだね。さっきの質問ではないけれども。とにかくグラウンドの上物ができるまでは通られないの。

◎委員長（佐藤俊章君） 佐藤課長。

◎都市計画課長（佐藤 勉君） やはり影響しますのは、工事車両との接触という危険性を排除したいため、工事完了後という認識で考えております。

◎委員長（佐藤俊章君） よろしいですか。そのほか。熊谷委員。

◎熊谷一平委員 工事概要の2の防災公園の盛土についてですけれども、これは土を買わなくても流用の土が増えたのでよかったということだったんですけれども、それでも盛土工が増嵩になっているというのが不思議だと思ったんですが、もともと盛土工は、何か前は算入していなかったんですか。それとも何か単純に増えるものなのかというところを御説明いただければと思います。

◎委員長（佐藤俊章君） 佐藤課長。

◎都市計画課長（佐藤 勉君） 今回の変更につきましては、盛土そのものは予定して設計しておりました。やはり土量ですので、数量については現地に合わせた土量が確定したもので、結果として増量したという変更になりました。そして、その土のいわゆる材料ですけれども、購入土を想定していたんですが、市内近辺の土地を削る残土で融通がついたということで、今度は購入土から流用土に変更したと。結果的には金額は減になったと、そういう整理でございます。

◎委員長（佐藤俊章君） 熊谷委員。

◎熊谷一平委員 増嵩になったというところがちょっと気になったというか、平面的にいうと多分エリアはあまり変わらないと思ったりしたんですけれども、それでも増えるものなんでしょうかという、すみません、単純なところでございます。

◎委員長（佐藤俊章君） 尾形課長補佐。

◎都市計画課課長補佐（尾形正則君） お答えします。

こちらなんですけれども、まず設計当時に現況測量しました。その後に土置場、県であったり市であったりJRだったりで使いました。それで、現地に入る前に改めて調査、測量した結果として、約10センチメートル程度下がっていたと。その分余計に入ったというのが現状でございます。

以上でございます。

◎委員長（佐藤俊章君） 熊谷委員。

◎熊谷一平委員 既に盛ったけれども、さらに上乘せするからその分増えたみないな感じなのかと。承知しました。

それと、河川護岸の4番についてもちょっとお聞きしたいんですけれども、これは県との協議で延長が変更になったと、減額になったということなんですけれども、これは後の管理自体のエリアは変わったりとかということには変更はなしなんですか。単純に工事の問題だけなのかということをお聞きします。

◎委員長（佐藤俊章君） 尾形課長補佐。

◎都市計画課課長補佐（尾形正則君） お答えします。

こちらにつきましては、施工する役割分担として変わったものでありまして、管理につきましては、あくまでこちらは大川の管理になりますので、県管理と全てとなります。

以上でございます。（「ありがとうございます」の声あり）

◎委員長（佐藤俊章君） よろしいですか。あとございませんか。白幡委員。

◎白幡 章委員 私からは南気仙沼復興市民広場のことなんですけれども、2つあります。

1つは、ここにトイレはないのかと市民の皆さんが言っていて、グラウンドのほうにトイレがないので大変だと、いつもそこの毎日進捗状況を見ている方々から言われているんですけれども。

あともう一つは、このグラウンドはとても恐ろしくきれいなグラウンドだということを聞きまして、どうしてパークゴルフというかグラウンドゴルフができないのかと質問を受けまして、この2つを聞いてみたいと思います。ラグビーやサッカーはできるんですけれども。

◎委員長（佐藤俊章君） ちょっと休憩します。

午前11時10分 休憩

午前11時11分 再開

◎委員長（佐藤俊章君） 再開いたします。

佐藤課長。

◎都市計画課長（佐藤 勉君） 市民広場にトイレの設置についてはという御質問についてお答えいたします。

今回の本契約上の工事は14ページの図面で表すまでなんですが、その上に運動施設整備工事を別途教育委員会で発注しておりまして、ここにクラブハウスを設置する予定でございます。クラブハウス内にトイレを設置すると伺っております。

◎委員長（佐藤俊章君） よろしいですか。そのほかございませんか。（「なし」の声あり）これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。（「なし」の声あり）討論を終結いたします。

採決いたします。議案第2号は同意することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎委員長（佐藤俊章君） 御異議なしと認めます。よって、議案第2号は同意すべきものと決しました。

以上で付託された議案の審査は終了いたしましたので、当局退席のため一旦休憩いたします。御苦労さまでした。

午前11時12分 休憩

午前11時17分 再開

◎委員長（佐藤俊章君） 再開いたします。

先ほど議案第23号の関係で保留にしておりました案件についての説明をお願いいたします。課長補佐。

◎水産課課長補佐兼魚市場係長（小野寺知博君） 先ほどの新造船への大漁旗の贈呈の7件の内訳について御説明いたします。

気仙沼市のマグロはえ縄船けせん丸、同じく気仙沼市のマグロはえ縄船第1漁吉丸、北海道船籍のサンマ船第88幸福丸、気仙沼市のマグロはえ縄船はやま丸、岩手県船籍のサンマ船第38欣栄丸、長崎県船籍のサンマ船第8太喜丸、茨城県船籍のまき網運搬船第23福栄丸となっております。市内3隻、北海道船籍1隻、岩手船籍1隻、長崎船籍1隻、茨城船籍1隻の計7件で、いずれも気仙沼市魚市場に水揚げ実績がある漁船となっております。

以上です。

◎委員長（佐藤俊章君） 以上でございます。鈴木委員。

◎鈴木高登委員 せっかく報告もらったので、わざわざ申し訳ありませんでした。

これはちなみにあれですか。全部みらい造船で新船を造った船だと了解していいですか。そこだけお尋ねして終わりにします。

◎委員長（佐藤俊章君） 小野寺係長。

◎水産課課長補佐兼魚市場係長（小野寺知博君） このうち6船籍はみらい造船で新造しております。1隻、第1漁吉丸については新潟県で新造した船となっております。（「あとやめます」の声あり）

◎委員長（佐藤俊章君） ありがとうございます。よろしいですね。御苦労さまでした。一旦休憩いたします。

午前11時20分 休憩

午前11時20分 再開

◎委員長（佐藤俊章君） 再開いたします。

（1）所管事務調査報告書のとりまとめについて

◎委員長（佐藤俊章君） 次に、協議事項について。初めに（1）所管事務調査報告書のとりまとめについて協議いたしたいと思います。

7月26日から28日に行われました行政視察、これは大分うにファームと北九州市への視察でございますが、これにつきましては、今期定例会の最終日に報告書を提出する予定でありますので、各委員のお手元にその案をお配りいたしております。

この報告書（案）を各自で御確認いただきまして、記載の内容でよろしいか、9月13日火曜日の正午までに事務局に回答願います。

なお、軽微な変更、文言整理などにつきましては正副議長に一任願いたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

（2）閉会中の所管事務調査の申し出について

◎委員長（佐藤俊章君） それでは、次に（2）閉会中の所管事務調査の申し出について協議いたします。

今期定例会が閉会した後、次期の定例会までの間の閉会中に委員会活動を行う場合には、最終日の本会議に申出を行い、その承認を受ける必要がありますので、御協議いたします。

ということで何かないでしょうか、所管事務調査。鈴木委員。

◎鈴木高登委員 何かかしらあろうかとは思いますが、内容については正副委員長に一任したいと思いますがいかがですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎委員長（佐藤俊章君） 異議なしの声が出ましたので、それでは、今期定例会最終日に閉会中の所管事務調査について申出することといたしまして、申出の文面につきましては正副委員長に一任になるということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

◎委員長（佐藤俊章君） ありがとうございます。

そのほか何かございますか。ないですか。（「なし」の声あり）

それでは、以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。大変御苦労さまでした。

午前11時22分 閉会

令和4年9月9日

気仙沼市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する

産業建設常任委員会 委員長 佐藤 俊章